

平成24年度夏季少年のバス

仲間との胸躍る共同生活

他校や異年齢の仲間との共同生活で一回り大きく成長



少年のバスは雄大な自然を舞台に、集団生活を通して、たくましい心と体を育むことを目的とした体験学習です。夏休みの思い出に、ふるさとでは味わえない体験にチャレンジしてみませんか。

研修期間 ▶ 8月17日(金)～19日(日) (2泊3日)

研修場所 ▶ 五ヶ瀬の里キャンプ場 (宮崎県)

対象者 ▶ 小学4年生～中学3年生 40人

募集期間 ▶ 7月2日(日)～6日(金) 【期間厳守】

研修費 ▶ 1人3,000円

※ 応募多数の場合は抽選となります。

※ 詳しくは学校で配布するチラシをご覧ください。

問 福智町教育委員会 社会教育係 ☎28-2046

community life

インフォメーション & ニュース in FUKUCHI

winning prize

自治体の広報紙やホームページを審査する全国広報コンクールの結果が発表され、昨年の「広報ふくち12月号(No.72)」が、広報紙町村部門で特選に次ぐ1席に選ばれました。12月号では認知症とセカンドライフについて特集。家族や周囲による支援や予防方法などを紹介しました。審査委員からは「重いテーマながらも爽やかな読後感が得られる」と高い評価を得ました。この結果をとおして、日ごろからご愛読とご協力をいただいているみなさまに深く感謝申し上げます。



1席に輝いた「広報ふくち12月号」

広報ふくちが全国コンクールで1席

4年連続4度目の入賞

Charity Concert



東北出身の2人が故郷の復興を願って熱唱する感動のステージ!!

公演日時 ▶ 9月20日(日) 18時開演

公演場所 ▶ 福智町地域交流センター

販売金額 ▶ S指定席 4,000円 (当日 5,000円)
A自由席 3,000円 (当日 4,000円)

※ 座布団をお持ちください。子ども入場不可(乳幼児)

販売場所 ▶ 福智町中央公民館、福智町商工会、福智町老人クラブ連合会

問 福智町中央公民館 ☎28-4100

詳細は今野まで ☎090-2515-1312

東北出身の2人が故郷の復興を願って熱唱

千昌夫・新沼謙治 東日本大震災チャリティー公演

売り切れ必至のお買い得商品券販売



←↑ 商品券取扱店は緑のステッカーが目印。商品券は、1回の買い物で何枚でも利用可能です。

福智町商工会が発行するお得で便利な「スマイル商品券」が今年も販売されます。町内約500の商品券取扱店で使用でき、1,000冊限定で販売されるプレミアム商品券です。ぜひお早めにお買い求めください。(完売次第終了)

販売金額 ▶ 1冊 10,000円 (11,000円分)

販売場所 ▶ 福智町商工会 (旧赤池町商工会)、旧方城町商工会、旧金田町商工会

※ 7月4日以降は福智町商工会のみで販売

有効期限 ▶ 7月2日～平成25年1月21日

※ 1世帯5万円まで購入可能(5冊)

問 福智町商工会 ☎28-5055

premium goods

同和問題啓発強調月間行事

問 人権同和対策課 ☎22-7764

私たちの日常の意識や行動の積み重ねは、人権尊重の社会の実現に近づく確かな原動力になります。ぜひこの機会に人権感覚を培い、あらゆる差別の解消につなげていきましょう。

【街頭啓発】

日時 ▶ 7月2日(日) 17時～

場所 ▶ スーパー川食、金田駅前(商店街)、日王の湯、ふじ湯の里、方城支所前バイパス周辺

※ 啓発タオルと啓発チラシを配布。

【人権講演会】 参加無料

日時 ▶ 7月26日(日) 18時30分開場/19時開演

場所 ▶ 地域交流センター (伊方4480番地1)

テーマ ▶ 山本作兵衛さんの炭坑画と識字



講師 ▶ 堀内忠さん
(田川地区人権センター事務局長)

添田町出身。昭和36年から中学校の教諭として、方城中をはじめ、田川地区の中学校で38年間教べんに就く。昭和40年から川崎町で識字運動を展開。現在まで同和教育運動・人権問題に携わる。

【同和問題啓発強調月間講演会(県主催)】 参加無料

日時 ▶ 7月21日(日) 12時受付/13時開演

場所 ▶ 春日市クローバープラザ

- 内容** ▶ 1部 炭坑節実演
炭坑語りベ原田巖さん・田川炭坑節保存会
2部 講演「炭坑と人々」
安蘇龍生さん(田川市石炭・歴史博物館館長)
3部 映画上映「炭鉱に生きる」

◎ 福智町スローガン

人権のまちづくりは
私たちの手で

7月は同和問題啓発強調月間です。

たった一度の人生を誰もが精いっぱい生きています。「好きな人と結婚し、温かい家庭を築きたい」「自分の能力を発揮して働きたい」「家族やみんながいつまでも幸せであってほしい」など、誰もがみんな持っているそんな願いは、人が生まれながらに持っている権利「基本的人権」として、日本国憲法で保障されています。しかしこの生活環境に恵まれた現代社会の中には、わたしたちの幸せを妨げる問題があります。

同和問題とは同和地区出身というだけで、憲法で保障されている基本的人権が侵害されているという、我が国特有の人権問題です。「結婚の自由」や「職業選択の自由」など、誰もが平等に持っているはずの権利が、本人の責任ではない不当な理由で傷つけられています。

7月は同和問題啓発強調月間です。福智町では講演会をはじめ、街頭啓発や企業訪問を行い、差別の解消に向けた啓発活動を行います。同和問題の解決は、国や自治体の責務であると同時に、わたしたちみんなの課題です。決して差別を受けている人だけの問題ではありません。

差別は見ようとしなければ見えません。わたしたち一人ひとりがこの問題を自分自身の問題として真剣に受け止め、正しい理解と認識を深めてこそ、解決に向かって大きく前進します。共に助け合い、互いに認め合う。そんな人と人との心のつながりを、もう一度見直してください。一人ひとりが輝く笑顔をみんなで築いていきましょう。

